

令和2年度 長和町における職員互助会の設置及び活動状況について

【趣旨】

地方公務員法第42条に規定する「その他の厚生制度」を実施するため、長和町職員互助会を設置。長野県市町村職員互助会へ事業の一部を委託し、効率的な運営管理と職員の厚生制度の充実を図ることで、公務能率の一層の向上と住民福祉の増進に資することを目的としている。

※(厚生制度)

第42条 地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

【公費負担額】

<長野県市町村職員互助会への支出>

年度	公費負担額	個人掛金額	公費負担率
令和元年度	1,110千円	1,351千円	45.1%
令和2年度	905千円	1,102千円	45.1%

<長和町職員互助会への支出>

年度	公費負担額	個人掛金額	公費負担率
令和元年度	600千円	600千円	50%
令和2年度	588千円	545千円	52%

※長和町職員互助会の行う単独事業への支出。

【事業内容】

1. 生活安定支援事業
療養見舞金の給付。
2. 次世代育成支援事業
結婚祝金、出産祝金、ありがとう出産祝金、入学・卒業祝金の給付。
3. 健康増進支援事業
体力向上等助成金、健康増進助成金の給付。メンタルヘルス事業。
4. 生活設計支援事業
退会一時金、リフレッシュ助成金、生活支援助成金の給付。
5. 福利厚生施設との提携
契約市町村施設、契約民間施設の利用。